



火災保険料が今年10月に値上がりします！

2018年は‘日本の災害の年’でしたね、皆様のご自宅は大丈夫でしたか？
世相を表す漢字では自然災害が多かったことから『災』が選ばれましたし、保険会社の
災害保険金の支払額は過去最高の1.6兆円と、東日本大震災を上回ったようです！

今年に入ってから、昨年の台風・地震被害での保険金請求があるほど、まだまだ
混乱をきたしています。そんななか、今年10月に火災保険料の値上げが決定しました！
今回の値上げは2018年5月に決定したもので、2014年の大規模な水害や2015年の
台風15号をはじめとする自然災害、水道管の破裂や老朽化を原因とする水濡れ災害等
による支払い保険金の増加をふまえたものようです。

昨年の災害は考慮されていないので、今後火災保険料は値上がりの傾向に
あるといえます。皆さんの大事な家を守る火災保険、この機会に見直ししてみませか？



“近年の災害発生傾向、

1時間雨量50mm以上の年間発生回数は1976年～1985年の年平均174回に対し、2007年～2016年では
年平均232回と約1.3倍に増加しています。 出典：国土交通省ホームページ(水害レポート2017)

2007年～2016年の土砂災害発生件数は年平均1,051件でしたが、2017年の発生件数は1,514件と過去10年
で最大の記録となっています。 出典：国土交通省ホームページ(2018年3月)

火災保険は、一般的に火災だけではなく、風災、水災などの自然災害によって建物や家財に被害があった場合に
保険金が支払われる保険です。皆様ご存知でしたか？

ですが保険加入時に水災補償のないプランで契約されていたり、地震補償がついていなかったりと、補償内容は様々・
加入時の補償のままの為、保険金を受け取れないケースも発生しているので、火災保険も生命保険と同じように
見直しが必要です！ちなみに、地震による津波、火災は火災保険では補償されないのをご存知ですか？

地震による火災を補償するのは地震保険です。地震保険は単独での契約はできず、火災保険にセットで契約すること
になっていますが、地震保険の付帯率(火災保険契約件数に対する割合)は2017年度で6割程度です。

被災した場合、家の建て直しや修繕、家財の買い替え、仮住まいの費用など、生活を再建する為にまとまったお金が
必要ですよ。この機会に、必要な補償が担保されているか、ハザードマップで確認しませんか？



1つでもチェックが入ればご連絡下さい！

- お住まいの地域のハザードマップを見てみたい。
- 住宅購入時に加入したままになっている。
- 補償内容が分からない。
- 長期契約していても途中解約が出来、残りの年月分の
保険料が返ってくることを知らなかった。



[発行] 株式会社F・P・S

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-20 新トヤマビル6階
(大阪メトロ 堺筋本町駅⑫番出口 徒歩1分)

代表電話：06-6262-0501 フリーコール 0800-111-5667

<https://fpsjp.com/>



HPIはこちらから

FB00057